

# 新規登録弁護士募集要項

弁護士法人かなめ

【大阪事務所】

〒530-0047

大阪市北区西天満4-1-15 西天満内藤ビル602号

TEL : 06-6361-2200 FAX : 06-6361-2201

【東京事務所】

〒101-0043

東京都千代田区神田富山町7 BIZ SMART神田富山町306号

TEL : 03-6869-0617 FAX : 03-6869-0658

【福岡事務所】

〒810-0801

福岡県福岡市博多区中洲5-3-8 アクア博多5階

TEL : 092-287-9625 FAX : 092-287-9653

# とめる。そして、ひらく。

福祉の仕事をするみなさんが生き活きと輝けるよう

現場がもっと働きやすい環境になるよう

私たちは、さまざまな問題に真正面から立ち向かいます

一人ひとりに本気で寄り添い、精神的負担を減らし

助け合いの環をつくっていきます

心で受けとめる。そして、自由をひらく

私たちは、福祉現場で発生する問題を解決し

かかわる人が幸せになれる社会の実現を目指します

# 当事務所の使命

働きやすい  
福祉の現場を  
あたりまえにする

福祉の仕事は、すべての人につながっています  
福祉の現場で働くみなさんが気持ちよく働ける環境になれば、  
サービスの質が上がり、利用者や家族が幸せになります  
福祉にかかわる人が幸せになれば、社会が元気になれるのです  
私たちがその起点（かなめ）になりたい  
社会の起点になって、人と人のつながりをつくり  
働く人たちに寄り添い、さまざまな問題解決に力を尽くします  
だれもが働きやすい福祉の現場を、あたりまえにする  
私達が組織全体で取り組む、本気の使命です



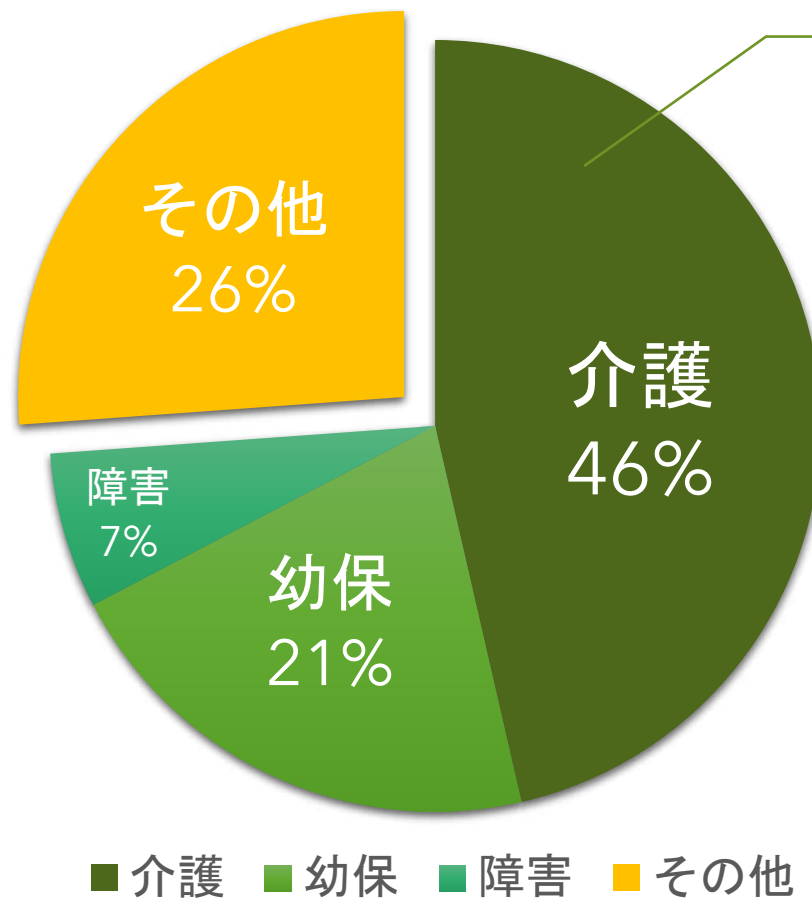
# 取扱業務

介護事業所及び幼保事業所に特化した法務サービスの提供を最大の特徴とし、大阪、東京、福岡に拠点を置き、北は北海道から南は沖縄（石垣島）まで、日本全国の介護現場・幼保現場から日々寄せられる相談に対応しています。私たちの提供する法務サービスは、全国的にも類例をみないサービスとして、顧客はもちろんのこと、業界紙等でも高い評価を頂いています。

また、介護事業所及び幼保事業所以外の業種として、医療法人・薬局、学校法人、IT企業、メーカー、卸売、酒類小売・飲食、不動産・建築、運送、電力、EC、アパレル、レジャー施設、先端技術ベンチャー、エンタメ関係など、多種多様な顧問先企業からご依頼を頂いています。



# 顧問先の業態



74%が福祉事業

# 当事務所のメンバー

## <パートナー>



畑山浩俊(66)  
(東京)



米澤晃(66)  
(大阪)



仁戸田康平(66)  
(大阪)



中野知美(66)  
(大阪)



前田敏洋(65)  
(大阪)



南川克博(67)  
(福岡)

## <アソシエイト>



梅寄啓示(69)  
(大阪)



浅田祐実(72)  
(大阪)



中島星(74)  
(大阪)



石田雅大(75)  
(大阪)



水守真由(75)  
(大阪)

## <事務局>

8名

# かなめの日常業務

弁護士法人かなめでは、パートナー、アソシエイトに関わらず2名以上の複数名で1つの案件を担当することが多いです。新人の方に案件を丸投げするようなことはありませんし、しっかりとパートナーから指導を受けられる体制づくりに努めています。

また、案件の類型も多種多様ですので、興味関心のある分野の案件に携わることができると思います。全国（32都道府県！）の顧問先企業との打合せには、ZOOMなどのWEB会議システムを利用しています。

もちろん、直接顧問先を訪問することもあり、全国津々浦々への出張もあります。必ずしも、事務所で常に執務することはお願いしておらず、日常的にテレワークをしている弁護士もいます。



# 入所直後の弁護士 の主要取扱業務

福祉事業の現場では、行政対応や虐待対応などの業界特有の問題の他、顧客（利用者・保護者）対応、労働トラブル、外注先とのトラブルなど、様々な問題が発生します。そのため、福祉事業を通じて、様々な法的問題に取り組んでいます。

入所直後の弁護士には、案件化した相談事例、交渉案件、訴訟案件を主軸に、様々な法的問題へ対応して頂きます。





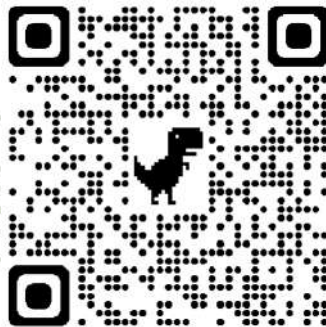
# その他の活動実績



YouTube、メディアサイトでの定期的な情報発信  
法律実務書、業界雑誌への寄稿などの執筆活動  
他事務所の弁護士を交えた介護業界勉強会  
芦原一郎先生（労働法トップロイヤー）を講師に迎える労働判例ゼミの開講  
介護ビジネス研究会（医療・介護事業者のための実践的介護経営勉強会）への参加



弁護士畑山浩俊の介護リーガルchannel  
チャンネル登録者数 1710人・51本の動画



介護業界に特化した「弁護士法人かなめ」運営の法律メディア

か+よめ介護研究会。



法務の技法〈人事労務編〉（【法務の技法シリーズ】）単行本 - 2021/4/10  
芦原 一郎（監修）、佐山 寧秀（著、編集）、  
中野 知美（著、編集）、畑山 浩俊（著）、米澤  
晃（著）、浅田 祐実（著）

# 弁護士法人かなめの行動指針

## 1 問題は現場で起きている

さまざまな問題は現場で起きている。現場を知ることが問題の本質を理解すること。問題解決の近道となる現場へ行き、当事者意識を持って可能性を探ります。

## 2 情報の見える化

組織が大きくなればなるほど、情報や思いを共有することが大切。より効率的に動き、仲間の結束を強め、サービスの質を高めるために情報を見える化します。

## 3 わかりやすいが大前提

難しく話すのは簡単。相手がわかる、伝わるが大前提という意識をもって話をする。相手目線で一緒に悩み、一緒に考え、わかりやすく伝えます。

## 4 変化に気づく目

変化に気付く力は組織を活性化させる。人よく見て、周りの変化に気づき、新しい視点から提案します。小さな発見でも見逃さない目を養い、習慣化します。

## 5 困ったときの誰かさん

「何でも自分がやるしかない」から解放されれば随分ラクになる。苦手なことや難しいことでもチーム内には得意とする仲間がいるので、お互いに頼り頼られます。

## 6 誠実がデフォルト

誠実さは信用のもと。組織で動くもとになり、お客様と対話するもとになる。相手にきちんと向き合える状態をつくるため、日頃から誠実な態度で接します。

## 7 いつでもチャレンジャー

私たちの目的は世の中をより良くして感動を与えること。挑戦することが世の中を変える第一歩になる。いつでもチャレンジャーという意識で取り組みます。

## 8 成長し続けるのがプロ

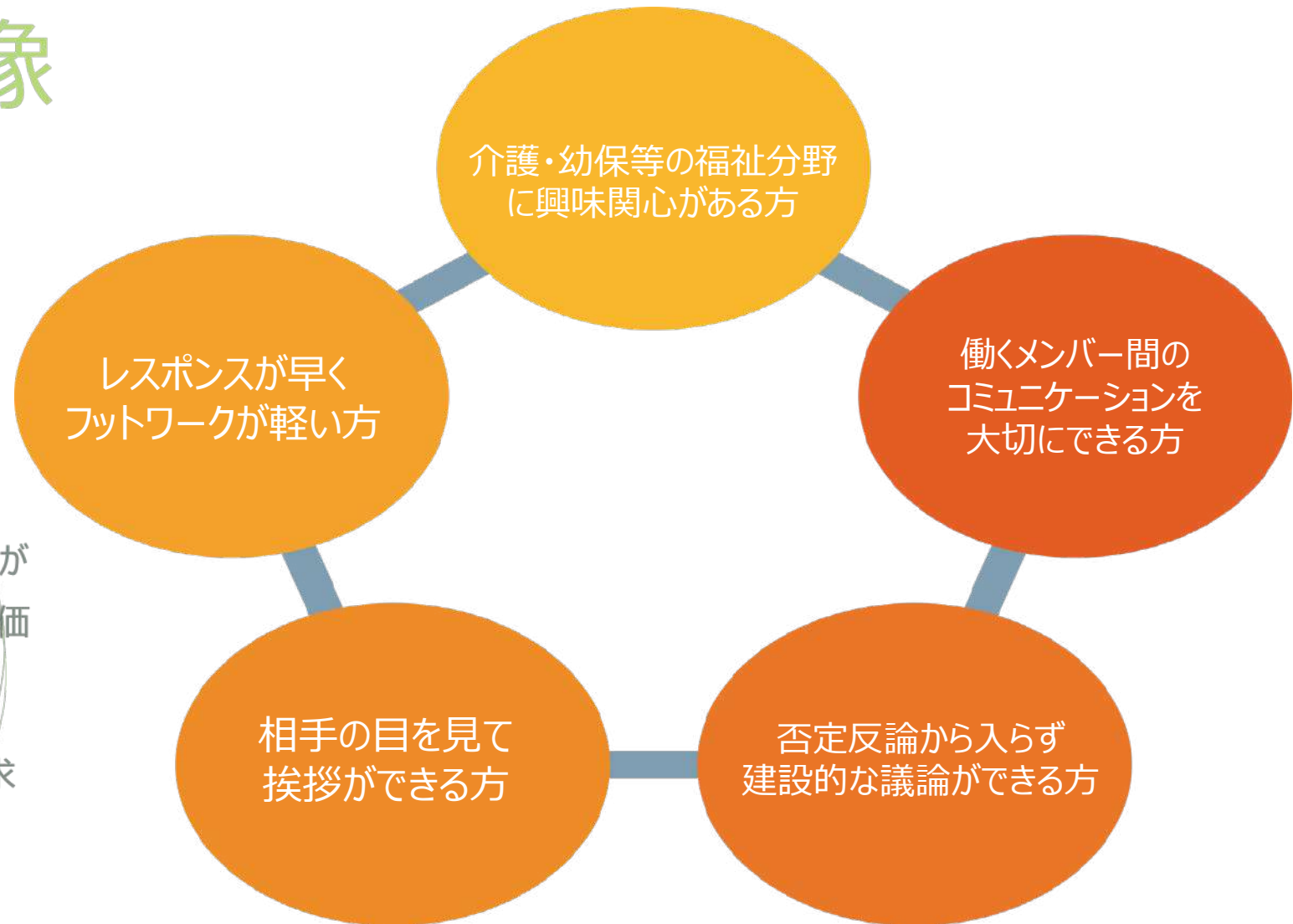
新しいものを追及し、よりよい成果を上げるのがプロフェッショナル。専門性を高めるため日々勉強し、出来ることを増やしてステージを上げていきます。

## 9 いつもユーモアを忘れない

私たちは福祉業界をサポートする唯一無二のグループ。いつだってユーモアを忘れず、ご機嫌に、元気に、わくわくしながら仕事をするを心がけます。

# 求める人物像

- 当法人は、明るく前向きに、全員が一丸となり、日々、社会に新たな価値を提供しています。
- その一翼を担っていただける方を求めています。



# 募集条件等

対象者	新卒（76期）
採用人数	2名前後
勤務地	弁護士法人かなめ大阪事務所 ※但し、希望により支店事務所への配属あり ※最低でも1年半は大阪支店で勤務（延長の可能性あり）
個人案件の受任	可能（承認制・受任時の経費分担20-30%、設備使用可）
報酬（業務委託）	1年目 600万円程度／年（賞与、消費税込み）
福利厚生	弁護士会費の事務所負担、書籍購入制度他

# FAQ

## アソシエイトに期待される役割は？

当法人では、パートナー同士、またはパートナーとアソシエイトと一緒に仕事をする事で、クライアントの満足度を高めるよう努力しています。

当法人では「かなめねっと」という、チャットワークを活用した顧問先サービスを提供しており、毎日10件近くの顧問先からさまざまな相談があり、主にパートナーが分担をして対応しています。他方、アソシエイトには、こうした顧問先サービス以外の訴訟事件、交渉案件、契約書のレビュー等の案件を担当してもらい、案件ごとにパートナーから指導を受けるという体制を構築しています。

今後、アソシエイトを積極的に採用することで、より迅速かつ丁寧なサービスをクライアントに提供していきたいと考えています。

事件方針については常に相談をしながら、交渉と書面作成をパートナーとアソシエイト間で分担するなど、案件毎に臨機応変に対応しています。

# FAQ

## アソシエイトの平均的な出勤時間や退勤時間は？

当事務所のアソシエイト弁護士は業務委託契約であり、執務時間の定めはありません。また、期日やクライアントミーティング等のスケジュールがある場合以外、特に「何時までに出勤しなければならない」といった制約もありません。実際に、早朝午前6時に出勤し、午後5時ごろまでに退勤する弁護士や、逆に午後から出勤した日は、遅くまで仕事をする弁護士もいます。

また、日中の時間帯等に関しても、少なくともオンライン上のカレンダーに「この時間は不在である」という情報を事前に入れておいて頂ければ、仕事を入れることはなく、原則として自由に外出等可能です。

同様に夜も、用事がある場合は早い時間で退勤可能です。実際に、委員会活動や会派活動で事務所外で活動をしたり、子どもの食事やお迎え、お風呂などのため、事務所の執務時間内に退勤する弁護士もいます。

また、当事務所では、所内でのコミュニケーションにチャットワークを利用しており、連絡さえ取ることができれば、原則としてどこにいても構いません。そのため、事前に出勤しないことを伝えてもらえば、場所を選ばずリモートワークも可能です。

もっとも、休日や、「この日は休みとしたい」との事前の申し出があった日には、極力チャットワーク等での連絡も控え、休息を取ることができるよう配慮しています。休日出勤や、休日の仕事のお願いが全くないわけではありませんが、各自がそれぞれのペースで、時間を調整しながら成果を上げているのが現状です。

# FAQ

## かなめで働くと福祉分野以外の案件は担当できないでしょうか？

決してそんなことはありません。

顧問先の業態の分布でもわかるとおり、福祉分野以外の顧問企業は全体の26%あります。

その内訳は、医療法人・薬局、学校法人、IT企業、メーカー、卸売、酒類小売・飲食、不動産・建築、運送、電力、EC、アパレル、レジャー施設、先端技術ベンチャー、エンタメ関係など多岐にわたります。

福祉分野を専門的に視野していく上では、多岐にわたる法的素養が求められます。

その観点から、今後も弁護士法人かなめでは、顧問業務を完全に福祉事業者に一本化するのではなく、福祉分野以外の顧問企業の支援を行う予定です。

かなめで働く弁護士は、福祉分野だけではなく、それ以外の分野の案件も幅広く担当します。

# 人の環がずっとつながり、 人の自由がずっとつづく社会へ

福祉の仕事をするみなさんが生き活きと輝く

日本の福祉の現場がどんどん働きやすい環境になる

私たちは、そんな光景を目指してチャレンジしつづけます

福祉の仕事は助け合いの環をつくる仕事です

人と人がつながり、人の環が幸せや自由につながっていきます

人々の自由がずっとつづく元気あふれる社会へ

私たちは福祉現場のさまざまな問題を解決し

かかわるすべての人が幸せになれる社会を実現します





ご応募を  
お待ちしております

弁護士法人かなめ

